

第2回会議までの主な質疑と意見

【介護予防事業（トレーニングマシン）について】

(第1回会議)

- トレーニングマシンは、自由に使えるのか。
⇒2名の職員が指導している。初回利用時に操作説明など行い、2回目以降は自由に使っている。
- 事業の趣旨は。
⇒健康づくりの動機づけが主である。
- 健康づくりの動機づけの為の事業であるため、利用料が無料なのではないか。筋力の増強を目的とする事業であれば、有料にして、本格的に行うべきものとする。
- 有料化するとした場合のその目的は、マシンの更新のための費用か。
⇒マシンの更新のためではなく、受益者負担の公平性の確保のため。
- 開放日が限定されているのはなぜか。
⇒介護保険の中での介護予防事業での使用日以外を開放している。
- 利用者が今後大幅に増加した場合には、現在の施設数では不足することが予想されるが、その際には、有料化するという事を考えているのか。
⇒現状では、利用者の増加による有料化は考えていない。

(第2回会議)

- 本事業の利用者は実態上固定化しているのか。
⇒年度ごとに登録しなおしているため、固定化はしていない。
- 有料化することにより、利用者数への影響はあるか。
⇒従前から介護予防事業は有料で実施しており、利用率の低下の影響はないのではないか。
- 「やさしいマシントレーニング」事業は、事前事後の評価をし、利用者にフィードバックしている状況であり、「トレーニングマシン一般開放」事業とは、違いが明確である。また、この事業の目的が、筋力向上の動機づけである点、高齢者の居場所としての役割を担っている点を考慮すると、現状早急に有料化する必要はない。
- 利用者の固定化の予防の意味合いでは、有料化してもよいと考える。ただし、無料を継続できるのであれば、そのほうが望ましい。

【地域福祉計画について】

(第1回会議)

- 他のネットワーク事業と圏域が異なるのは、分かりにくい。他との整合性を取らないと市としてまとめた施策を展開できない。
- 所管部署が様々異なることが、統一性のない原因ではないか。一つの部署で対応していくべき旨を計画に盛り込んだ方がよいのではないか。
- それぞれのネットワークの違いが、関わっている人にも分かりにくい。携わっている人が理解する努力も必要だが、行政も分かりやすく違いを説明すべきである。

- 様々なコーディネーターや、サービス等が存在しているが、必要としている人に情報が届いていないことがあるのではないか。情報発信の仕組みを整備して、積極的な情報発信を進めていくべきである。
- 相談実績も上がっており、それぞれの計画や施策はしっかりしたものが出来上がっている。しかし、それらの活動の内容が市民には分かりにくい。活動の成果などを含めて、広く知らしめることで、他との結びつきを有効なものにすることができ、広がりもできてくる。
- 圏域の考え方について、範囲が広範であると考えてるので、サービスを提供する立場からの検討が必要である。
⇒他の計画、事業との整合を図るため、圏域設定の変更を行いたいと考えている。

(第2回会議)

- 地域福祉計画の位置づけが、市の全体の計画の中で不明確である。他の計画や、地域包括ケアシステムとの整合性・関係性について、次期計画に盛り込むべきである。
- 他の計画と言葉の定義や圏域設定など、市としての統一した考え方が必要である。
⇒圏域設定については、来年4月をめどに整理する予定である。
- 各種ネットワークの整理を行い、市民にわかりやすい仕組みにしてもらいたい。
- 第3期計画の策定の際の答申について、第4期計画の答申についても、踏襲してよいのではないかな。その上で、市民がわかりやすいシステムを作ってもらいたい。